

## 第1回 刈谷市都市計画マスタープラン・緑の基本計画策定委員会 議事録

### 1 日 時

令和元年5月17日（金）午後3時00分～4時00分

### 2 場 所

刈谷市役所7階 701会議室

### 3 出席した委員 15名

委員長：瀬口哲夫

委 員：磯部友彦、加藤保広、高井智幸、豊田信昭、吉岡実（代理：久松勇輝）、正木卓、早川孝二、深谷晴紀、吉田永子、加藤京子、近藤真理、片山貴視（代理：伊藤俊司）、小嶋幸則（代理：栗田雅貴）、稲垣政行

### 4 欠席した委員 2名

委 員：河内利夫、三浦光世

### 5 事務局

中村課長、小川係長、林主任主査、稲岡主事、田中技師

### 6 傍聴者

なし

### 7 公開・非公開の別

公開

### 8 議題

- (1) 刈谷市緑の基本計画の基本計画改定の概要について
- (2) 第3次刈谷市緑の基本計画策定スケジュールについて

### 質疑 《議題（1）、（2）について》

#### 【委員】

緑の基本計画を、都市計画マスタープランと同時に策定していくことで、市街化区域を対象にして考えていこうとしていると思うのだが、その反面で市街化調整区域をどうしていくべきかという点を考えることが弱いのではないのかと思う。

また、緑の基本計画では、公共でできることに加えて、市民自らの所有地をどのように利用していくかという点についても、記載していく必要があると思う。

#### 【委員】

積極的な民有地緑化を進めるにあたり、愛知県からの補助事業も積極的に活用しながら政策展開を進めていくことを、記載するとよいと思う。

また、都市公園法などが改正されて、管理の方針を明記できる規定に改訂されている。その中には、行政自ら管理していくという考え以外にも、市民が関わり一緒になり管理に努めていくということも記載できる形になっている。したがって改訂する計画の中に管理の方針という部分に市民がどのように関わるかということ、記載するとよいと思う。

最後に、刈谷城址の整備などの歴史文化遺産の活用といった部分についても是非、記載するとよいと思う。

**【事務局】**

緑化推進については、今回の改定のポイントとして意識をしながら、今後の検討を進めていこうと考えている。

また、歴史文化遺産の活用についても、全国的な流れとして歴史まちづくり法で進めている中で、県の広域緑地計画においても刈谷城という記載があり、市の計画においてもそれらを踏まえて検討していきたいと考えている。

**【委員】**

市の緑化推進に関する条例などを検討はしないのか。昨今、立派な庭があった家が売られ、分譲住宅が建つことが増え、緑が無くなっていく状況にある。そのようなことを踏まえ、建ぺい率や緑化率などといった条例は現在どうなっているのか。

**【事務局】**

市として、亀城公園周辺と洲原公園周辺の一部を風致地区として指定しており、その中で緑化率を定めている。また、厳しい規制にはなるが、名古屋市や豊田市のように都市緑地法に基づき緑化地域を指定する手法もある。そういった方法も含め、他の計画の位置づけも踏まえながら、緑の充実の検討を進めていきたいと考えている。

以 上